

1. 基本方針

平成 30 年 4 月 1 日施行の「新保育所保育指針」に則り、豊かで適正な子どもの主体性を尊重した保育の実現に努める。

園の運営は経営的な安定と保育の質の向上を合わせて考えることを基本とする。社会的変化や構造を把握するため積極的な情報収集に努める。現状を踏まえた対応と共に地域の願いに応える新たな展開を行政と協議しながら進め、地域になくってはならない保育施設としての役割を果たす。

少子化と育休制度の普及による全国的な 0 歳児保育の需要減少を踏まえ、2026 年度から 0 歳児の利用定員を 3 名に変更する。又、近年乳児期の育児負担軽減を目的に保育園を利用する保護者が一定数存在し、幼児進級時に他の保育施設に移る傾向が見られる。そうした理由での進級時の減員や小規模保育施設からの受け入れを保障する定員増分の新入園児確保は難しく、幼児全体の定員割れを常態化させている。さらに都市軸道路拡張工事の長期化で迂回を求められる保護者が入園申し込みを断念、入園辞退する例も続いている。こうした状況を踏まえ 2026 年度は幼児の利用定員を 61 名に減数し、園全体の利用定員を 110 名から 100 名に変更するよう流山市と協議を進める。

日常の保育では乳児は 0・1 歳児混合 1 クラス、2 歳児単独 1 クラスとし、幼児は 3・4・5 歳児混合 2 クラスとする。子どもの発達に応じた保育環境づくりについて職員と共に研究を進める。保育室の環境構成を考える時、特に幼児では配慮の必要な子どもも含め 3・4・5 歳児が互いに尊重し合い、どの子ども主体性を発揮し充実感をもって生活できる環境づくりを大切にする。

チームで保育を進めるにあたっては子どもに関わる全ての職員がかやの木保育園の保育理念をあらためて学び、各々の役割を自覚し、信頼関係を基礎に仕事を進められるよう援助する。職員間のコミュニケーションの場を意識的に設け、職員自らも主体的に仕事に向き合えるよう援助する。

職員のスキルアップとモチベーションの向上を目的に正規職員とパート職員の面談を年 2 回行い、一人ひとりの強みや持ち味を生かした職場づくりに努める。すべての職員が相談できる相談窓口を設け、相談受付担当理事等の協力のもと働きやすい職場づくりに努める。

要配慮児保育事業補助金を活用し、ひとり一人の発達と生活を豊かに展開できるよう人員配置を行う。公定価格の引き上げに伴う職員の賃金改正を適正に行うと共に労働条件の改善に努め、保育士確保及び定着を図る。

人材確保については、新人職員の出身校を含め養成校との信頼関係を築いていく。また保育実習生、学生アルバイト、ボランティア等積極的に受け入れ、園の保育理念に共感する新卒採用に向け SNS などの利用を研究しつつ働きかける。危機管理体制については安全な園環境を作るため、日常的に施設・遊具等の点検を行い修繕・整備に努める。また、職員は交通安全意識の向上に努め、子どもと保護者への安全教育を推進する。不審者情報の共有や不審者対応訓練を行うなど、交通安全教育と関連させつつ防犯に関する取り組みをすすめる。

地域の子どもたちのより良い環境づくりと、福祉サービスの充実、法人の安定的経営と職員のキャリアアップが実現できる環境づくりを職員とともに進める。

地域の子育て支援活動においては、より良い子育て環境を地域全体で創り上げていくため、地域子育て支援拠点事業と一時預かり事業を一体的に実施する。0 歳児（10 ヶ月以上児）の一時預かり保育利用希望者が増加している地域のニーズを踏まえ、0 歳児（10 か月以上児）から 2 歳児までの利用人数を 1 日 15 名とし、それを可能とする職員体制を引き続き確保する。子育て支援としての一時預かり事業への学びを深

め、保育内容と保護者支援の充実に努める。子育て中の多様な親子を子育て支援に携わる専門家や団体・個人との連携の中で支援し、特に子どもの発達と食に関する支援を地域に向けて行うため、人的配置を行う。

2. 重点目標

- (1) 子どもの精神的安定を図るとともに、基本的な生活習慣を身につけることができるよう、乳児は育児の担当制をもって援助し、幼児は集団教育の一環として援助する。
- (2) 子育ての専門的施設として新保育所保育指針を遵守しながら、乳幼児の最善の利益を尊重し、一人ひとりの子どもを大切に、子ども自身が持つ豊かに伸びていく力と可能性を最大限に発揮できるよう援助する。
- (3) 保育に関する専門性を有する職員が家庭との緊密な連携の下に、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護と教育を一体的に行う。日々の生活は乳幼児の自発的な遊びを中心とした保育教育を行う。特に幼児は主体的な学びができる環境を整え援助する。
- (4) 地域子育て支援の核としての活動を行う。

3. 保育目標

- (1) 子ども一人ひとりが、安心して、自由にのびのびと行動できる環境を整える
- (2) 子ども一人ひとりの発達に応じた保育の実践
- (3) 保護者一人ひとりの保育ニーズに耳を傾け、子育てを支援する保育の展開
- (4) 保護者が信頼して預けられる園の運営や職員体制の確立

4. 保育活動

(1) 保育園の運営

・所在地：千葉県流山市大畔 198 番地

・児童利用定員：100名

0歳児：3名 1歳児：16名 2歳児：20名

3歳児：20名 4歳児：20名 5歳児：21名

・4月1日利用児童人数：89 (89.0%)

0歳児：0名 1歳児：15名 2歳児：19名

3歳児：16名 4歳児：18名 5歳児：21名

(2) 開所時間

12時間開所保育時間： 午前7時00分から午後6時00分

延長保育時間： 午後6時00分から午後7時00分（月～金）

午後6時00分から午後6時30分（土）

短時間保育時間： 午前8時15分から午後4時15分

(3) 職員配置（2026年4月1日予定）

常勤職員：28名

園長（1） 保育主任（1） 保育副主任（1） 保育士（19）

助産師・保健師・看護師（1） 栄養士（4） 事務（1）

パートタイム職員：15名

短時間保育士(7) 給食補助(1) 用務・保育補助(4)

嘱託職員：3名 嘱託小児科医(1) 嘱託歯科医(2)

(4) 保育内容

正規保育士4名、栄養士2名の新入職員を迎えての新年度となる。主任は専任とし、副主任は幼児クラス担任を兼務する。主任は新入職員並びに乳児初心者に対し、乳児保育の基本を指導援助する。副主任は新入職員及び幼児初心者に対し、幼児保育者集団の中で育成援助を行う。

全年齢を通じて子どもの人権を尊重し、子どもの主体的な学びを支える環境づくりと援助について研究を行う。

少子化と園の立地による0歳児入園の減少と1歳児育休明け入園希望の高まりの地域状況を踏まえ、0・1歳児混合(19名定員)でクラス運営を行う。0・1歳児混合で生活とあそびを行う保育環境づくりについて研究する。特に子どもの発達に見合った空間設定と道具の入れ替えについて学び合い、実践する。

2歳児20名は単独クラスとし、保育室の広さを柔軟に活用し保育を行う。新入職員を複数交えてのクラス運営となるため、かやの木保育園の乳児保育で大切にしている基本的な学びを主任の援助を得ながら進める。

幼児は改修工事を行った広い保育室を活用し、3・4・5歳児異年齢混合保育を2クラスで行う。クラス担任を3名体制とし、遊びを中心とした子どもの主体的な学びを保障する環境づくりや援助について研究する。保育者は保育園を取り巻く地域資源を活かし子ども達の豊かな経験に繋げる。子どもの声や意見に耳を傾け、子ども達と一緒に生活と遊びをつくることを大切にする。

個々の子どもの発達を捉え、その子に必要な援助が行えるよう担任、主任、多職種が連携し、チームで保育を行う。配慮の必要な子どもの理解と援助について担任と主任などが役割分担をして取り組む。

保育活動全般についてはあそびと生活を中心とした個々の子どもの発達を保障する環境づくりに努める。保育計画は全体的な計画に基づき、年間計画・月案・週案を効率的に立案、振り返りを行い実践に活かす。日常以外の事務作業(児童表作成・要録作成・行事案作成など)は土曜日を有効活用し、業務時間内で進められるよう取り組む。

音楽教育は全ての年齢で「わらべうた」を通じて行う。健康で健やかな身体を育てるため、乳児期から運動遊びを意識的に行う。幼児は運動遊びに加え「毎身体操」「体育」の課業を行う。保育者は遊びを通して子ども達が主体的に学ぶことができるよう環境を整え、子ども達の姿にどのような学びがあるか、保護者に伝える方法を研究する。地域や保護者にかやの木保育園の保育を伝えるため、ホームページを全面改訂する。

土曜日はかやの木保育園で両園の職員が協力し、合同保育を行う。

(5) 架け橋期教育

架け橋期教育については近隣の保育施設や小学校と連携して学び合い、顔の見える関係を構築する。年長児の生活とあそびを通じての学びについて連携校(流山北小学校・西初石小学校)と情報共有し、子ども達が小学校生活にスムーズに移行できるよう協力する。

5. 保護者支援

(1) 日常における支援

保護者と園が協力して子育てをすることを意識し、子どもの育ちを援助する。送迎時の対面による保護者とのコミュニケーションを大切にする。日々の子どもの様子を伝えるとともに保育者の意図や、成長の見通しを伝えることで、信頼関係の構築を図る。あらゆる機会を通じて保護者に保育を伝える方法を多様に工夫し、かやの木保育園の最もよき理解者であるとともに応援団になっていただけるよう努める。保護者とのコミュニケーションでは職員は傾聴に努め、保護者の自己決定を尊重した対応を行う。保護者自身の困りや不安に寄り添い、職員間の連携をもって対応する。

(2) 保育懇談会・保育参観・保護者面談

子どもの園での様子、家庭での様子を情報交換し、共通認識をもって子ども援助を行えるよう保育懇談会・保育参観・個人面談を行う。

0歳児・1歳児…年間2回の保育懇談会

2歳児～5歳児…年間1回の保育懇談会と個人面談

保育参観は各年齢年1回実施する

(3) 外部機関との連携

発達支援や育児不安などにより専門的な支援が必要な家庭については、外部専門機関との連携や紹介を積極的に行い、子どもの健全な育ちと子育てに悩む保護者を支援する。

(4) 地域子育て支援活動

未就園児のあそび場の提供、子育て相談、子育て中の保護者の仲間づくりの援助、子育て講座、出張保育等を実施する。おおたかの森周辺は転入の核家族が多く、慣れない生活からの不安を抱え、子育て支援センターの利用や一時保育へのニーズが高い。

地域子育て支援センターかるがもでは、産前産後からの切れ目のない支援、多胎児を育てる保護者への支援、子の発達に不安を抱える保護者への支援等、目の前の家族の姿に寄り添う地域子育て支援活動や保護者の気持ちに寄り添う援助方法を研究する。

一時預かり事業やまばとの定員を1日15名とし、育休制度の普及と共に要望が増えた0歳児保育へのニーズに応えられるよう体制を整える。一時預かり事業における「保育の質」について職員と共に研究を進める。

くすの木保育園とも連携を図り、地域の専門機関との連携、子育て支援団体との連携で地域全体でより良い子育て環境を作る活動を進める。今年度発足する流山市地域子育て支援事業連絡協議会の活動を通じて、流山市全体の地域子育て支援事業の質の向上を図る。

地域子育て支援センター「かるがも」と一時預かり事業「やまばと」を地域子育て支援活動として一体的に位置づける。広く周知するためポスター、チラシの配布、ホームページ、子育てチャンネル等を活用し利用者拡大につなげる。

6. 保健衛生

- ・健康診断 嘱託医が健康診断・発達相談を行う。

- | | |
|----------|----------------------|
| 0 歳児 | 年 3 回 (入園時期により年 2 回) |
| 1 歳児 | 年 3 回 |
| 2 歳児 | 年 3 回 |
| 3・4・5 歳児 | 年 2 回 |
- ・ 歯科検診 年 1 回 6 月
 - ・ 歯磨き指導 年 1 回 6 月 (3・4・5 歳児のみ)
 - ・ 尿検査 年 1 回 6 月
 - ・ 身体測定 年 12 回
 - ・ 職員健康診断 年 1 回 (費用は園負担とする)
 - ・ 職員細菌検査 5 月～10 月 月 2 回 11 月～4 月 月 1 回
調理担当・配膳担当職員 (費用は園負担とする)
 - ・ 職員インフルエンザ予防接種 年 1 回 (全職員対象、1000 円の補助)
 - ・ 感染症拡大予防対策
 - ・ ストレスチェック

7. 防災安全

- ・ 避難訓練 年 12 回
- ・ 消火訓練 年 2 回
- ・ 不審者対策 年 1 回
- ・ 防犯設備等の保守点検
- ・ 法定点検
- ・ 自主点検
- ・ 職員による防災ツアー
- ・ 非常用飲料水、食糧備蓄、点検
- ・ 炊き出し訓練 年 1 回
- ・ 救命救急講座

8. 給食

- ・ 0 歳児 ミルクの提供、冷凍母乳の対応、離乳食 (午前食・午後食) を発達段階に合わせた献立作成を栄養士が行い、調理し、提供する
- ・ 1 歳児 発達段階に合わせた 1 歳児食 (午前食・午後食) の献立作成を栄養士が行い、調理し、提供する
- ・ 2 歳児 発達段階に合わせた 2 歳児食 (午前食・午後食) の献立作成を栄養士が行い、調理し、提供する
- ・ 幼児食 発達段階に合わせた幼児食 (昼食・おやつ) の献立作成を栄養士が行い、調理し、提供する
- ・ アレルギー児への対応は医師の指示により除去対応・代替え対応を行う。保護者、栄養士・保育士の個別面談を定期的に行う
- ・ 食育 栄養士・保育士が年間を通して連携し、子どもの食への関心を高める取り組み (植物栽培や調理など) を積極的に行う。日本の伝統的な食材を意識的に紹介する。

保護者向けに食に関する意識調査を継続的に行い、必要に応じた情報提供を行う

9. 行事

子どもと大人が季節を一緒に楽しむ行事を大切にする

- * 5月 芋の苗植え (3・4・5歳児、保護者参加)
- * 6月 徒歩遠足 (3・4・5歳児)
- * 7月 七夕
- * 9月 お月見会 (3・4・5歳児、保護者参加)
- * 10月 芋ほり (3・4・5歳児)
- * 10月 秋のバス遠足 (3・4・5歳児)
- * 11月 芋を味わう会 (3・4・5歳児、保護者参加)
- * 12月 もちつき (3・4・5歳児、保護者参加)
- * 1月 鏡開き
- * 3月 桃の節句 (2・3・4・5歳児)
卒園遠足 (5歳児)
卒園を祝う会 (5歳児、保護者参加)

10. 実習生・教員研修の受け入れ

- ・保育実習生の積極的受け入れを行い、学生にかやの木保育園の保育を理解してもらう機会とする
- ・実習指導を職員の育成につなげる
- ・学生が保育実習を通じてかやの木保育園に就職を希望したくなるような、暖かい受け入れに職員が協力しあう
- ・幼保小架け橋プログラムに関わり、子ども達の発達やかかわり方を小学校教諭と共有し学ぶ目的をもって小学校教員研修の受け入れを行っていく。

11. 組織体制

- ・園長：園経営と園運営の責任と保育活動における総括的指揮、子育て支援活動の運営、給食業務への助言、保護者支援対応
- ・保育主任：乳児各クラス全体調整、保育活動全体における指揮、要支援児対応、保護者支援対応、職員育成
- ・副保育主任：幼児各クラス全体調整、要支援児対応の一部、園行事の運営、職員育成の一部
- ・乳児・幼児リーダー：主任・副主任と協力し、乳児・幼児のクラスリーダーを援助する
- ・リーダー：各クラス内調整、クラス運営
- ・保育士：クラス別担任制配置、行事担当業務、保育計画の立案、発達記録などの作成、保護者支援
- ・事務員：園運営の事務、会計
- ・栄養士：献立作成、栄養計算、発注、検収、調理、衛生管理、アレルギー食対応、食育
- ・子育て支援担当保育士・保健師：育児相談、あそび場の提供、他機関との連携、行事の運営、子育て講座講師
- ・一時預かり担当保育士：担当児の保育、保護者支援

1 2. 年間会議予定

- ・職員会議 年3回(7月・12月・3月)全職員
- ・リーダー会議 年12回 園長・主任・副主任・リーダー
- ・乳児部会 年12回 乳児副主任・乳児リーダー、クラスリーダー
- ・幼児部会 年12回 幼児副主任・幼児リーダー・幼児担当保育士
- ・給食室会議 年12回 給食リーダー・栄養士
- ・合同献立会議 年12回 園長・栄養士(かやの木・くすの木)
- ・子育て支援担当者会議 年12回 園長・保育士・保健師(かやの木・くすの木)
- ・防災委員会 年3回 防災委員
- ・環境整備委員会 年3回 環境整備委員
- ・行事担当 随時
- ・期のまとめ進め方会議 年3回 園長・主任・副主任・クラスリーダー
- ・法人理事会 理事長が招集 理事・監事
- ・流山市民間保育所協議会園長会 年12回 園長

1 3. 職員育成

- ・合同園内研修 年12回(かやの木、くすの木)
- ・キャリアアップ研修
- ・流山市民間保育所協議会研修会
- ・千葉県保育協議会東葛市会研修会
- ・千葉県民間保育振興会研修会
- ・全国私立保育連盟研修会
- ・松戸保健所研修会
- ・流山市幼保小関連教育研究会
- ・子どもの食事研究会研修会
- ・その他必要に応じた外部研修会
- ・園内学習会(各職員がテーマを持ち学習会を行う・職員間のコミュニケーションを学ぶ等)

1 4. 職員福利厚生

- ・社会福祉医療機構退職共済加入
- ・職員処遇改善費の支給
- ・流山市保育従事職員宿舍借り上げ支援
- ・健康診断費用の負担
- ・自主研修参加費補助
- ・職員交流会補助

1 5. 施設整備計画

- ・乳幼児園庭の目隠しフェンス交換
- ・新園舎 引き戸の敷居交換
- ・幼児保育室 テーブル交換

